

おしえてねんきん!

～ 産前産後は保険料が免除になるよ! 編 ～



草加市年金大使
にゃんきんちゃん



すでに納めている人は、産前産後免除期間の保険料が還付になるの。

対象者	出産日が平成31年2月1日以降の国民年金第1号被保険者
免除期間	出産日(予定日)の前月から4か月間 多胎(双子以上)妊娠の場合は出産日(予定日)の3か月前から6か月間 ※平成31年4月以降の期間に限る



<よくある質問>

Q&A

- Q1: いつ・どこへ・何を持参して届出すればいいですか?
 A1: 出産予定日の6か月前から、出産者が住んでいる市区町村の国民年金窓口や年金事務所以下に以下のものを持参して届出をしてください。
 ● 出産前に届出をする場合…母子健康手帳などの出産予定日がわかるもの
 ● 出産後に届出をする場合…出生証明書などの出産日と親子関係がわかるもの
 ※市区町村で届出する場合で出産者と子が同世帯の場合は原則不要
 ● 妊娠85日以上の死産・流産…死胎火葬許可証または母子手帳の医師の証明欄など
- Q2: 平成31年(2019年)3月に出産しましたが、何月分から免除されますか?
 A2: 施行日が平成31年(2019年)4月1日ですので、4月・5月分が免除になります。
- Q3: 産前産後の免除は、年金額を計算するときには免除期間として扱われますか?
 A3: 保険料を全額納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。
- Q4: 産前産後期間は、付加保険料を納付できますか?
 A4: 保険料は免除されますが、付加保険料だけを納付することができます。



年金のお勉強スタート!

年金のお勉強 1時限目 「そもそも国民年金って？」



年金がもらえるなら、欲しいけど…そもそも、どうしたらいいのかな？手続きは必要なの？

20歳になったり、会社を退職したら、忘れないで国民年金加入の手続きをしてね。年金に加入している人を被保険者と呼ぶんだけど、国民年金の被保険者は職業などによって3つのグループに分かれていて、手続きの場所や納め方が違うの。



	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
加入者	農業・自営業・学生など	厚生年金に加入している人	第2号被保険者に扶養されている配偶者
手続きの場所	越谷年金事務所 保険年金課 年金係・サービスセンター(注)	勤務先	配偶者の勤務先
保険料の納め方	自分で納付	給与から引落とし	個人納付なし

(注) サービスセンターの手続きは加入・喪失等一部の手続きに限ります。

平成31年(2019年)度 第1号被保険者の保険料：1万6,410円(月額)
付加保険料(※)：400円(月額)

納付した保険料は全額社会保険料控除の対象です

※付加保険料：希望により追加するもので、保険料にプラスして納めると、将来受給する老齢基礎年金に上乗せして受け取ることができます。付加保険料のみの納付はできません(産前産後の免除期間を除く)。



お得情報① 「前納」すると保険料が安くなる！

「前納」とは、一定期間分の保険料を前払いすることです。前納をすることで、**保険料が割引**されます。
※平成29年度から納付書(現金)とクレジットカードでも2年前納ができるようになりました。
※申込み月から翌年(翌々年)3月までを納付書で前納することもできます。割引額については、越谷年金事務所か保険年金課年金係に問い合わせてください。

お得情報② 「早割」すると保険料が安くなる！

通常の口座振替の振替日は翌月末日ですが、当月末日振替の「早割」にすると、1か月あたり**50円**の割引になります。



	納め方	令和2年(2020年)度の申込み期限	受付窓口	平成31年(2019年)度の割引額<参考>
2年前納 (4月分～翌々年3月分)	口座振替	令和2年2月28日	金融機関 越谷年金事務所	1万5,760円/2年
	納付書(現金)	令和2年4月17日	越谷年金事務所 保険年金課年金係	1万4,520円/2年
	クレジットカード	令和2年2月28日	越谷年金事務所	1万4,520円/2年
1年前納 (4月分～翌年3月分)	口座振替	令和2年2月28日	金融機関 越谷年金事務所	4,130円/1年
	納付書(現金)	令和2年4月17日	越谷年金事務所 保険年金課年金係	3,500円/1年
	クレジットカード	令和2年2月28日	越谷年金事務所	3,500円/1年
6か月前納 (4～9月分) (10月～翌年3月分)	口座振替	令和2年2月28日(4～9月分) 令和2年8月31日(10月～翌年3月分)	金融機関 越谷年金事務所	1,120円/6か月
	納付書(現金)	令和2年4月17日(4～9月分) 令和2年10月19日(10月～翌年3月分)	越谷年金事務所 保険年金課年金係	800円/6か月
	クレジットカード	令和2年2月28日(4～9月分) 令和2年8月31日(10月～翌年3月分)	越谷年金事務所	800円/6か月
早割(当月末振替)	口座振替	振替開始の約2か月前 (タイミングにより変動あり)	金融機関 越谷年金事務所	月々50円

※平成31年(2019年)度の6か月前納(10月～翌年3月分)の申込みは令和元年(2019年)8月30日までです。なお、2年・1年・6か月(4～9月分)の前納申込みは終了しました。

電子納付：インターネットなどで、納付書にある情報を入力することで保険料を納めることができます。

手数料がかかる場合がありますので、詳細については、利用する金融機関に問い合わせてください。

- インターネットバンキング ●モバイルバンキング ●Pay-easy表示のあるATM ●テレフォンバンキング

年金のお勉強 ☹️ 2時限目 「納付がむずかしいときは？」



…う～ん。今のボクには、年金保険料を払いたくても払う余裕がないよ～！
助けて！にゃんきんちゃん～！！なにが方法はないかなあ？

それは大変！でも、大丈夫。所得が少ないときや失業などにより
保険料を納めることができないときは、申請すると保険料が免除される制度があるのよ。



学生納付特例

- 在学中の保険料納付が猶予されます。
学生納付特例の期間は、年金を受けるための期間として計算されますが、老齢年金額には反映されません。
- 所得審査対象：本人のみ
- 主な必要書類
在学期間が確認できる学生証や在学証明書

納付猶予

- 50歳未満の人の保険料納付が猶予されます。
納付猶予の期間は、年金を受けるための期間として計算されますが、老齢年金額には反映されません。
- 所得審査対象：本人・配偶者
- 主な必要書類
失業特例を受ける人は離職票や雇用保険受給資格者証など

申請免除

- 一定の所得以下の人は保険料の全額や一部が免除されます。
全額免除や一部免除を受けた期間がある場合、保険料を全額納付したときに比べて将来の老齢年金額が少なくなります。
- 所得審査対象：本人・配偶者・世帯主
- 主な必要書類
失業特例を受ける人は離職票や雇用保険受給資格者証など

法定免除

- 障害年金(1級・2級)や生活扶助を受給している人の保険料が免除されます。
保険料を全額納付したときに比べて将来の老齢年金額が少なくなります。
- 主な必要書類
障害年金受給者は障害年金証書、生活扶助受給者は受給者証



●申請先 越谷年金事務所もしくは保険年金課年金係（サービスセンターでは申請できません）
※所得の審査があるため、申請した場合でも承認されないことがあります。審査の内容については、越谷年金事務所へお問い合わせください。

年金のお勉強 😊 3時限目 「もらえる年金の種類は？」



家計のやりくりはとっても大変。
頑張って年金保険料を払ったら、どんな年金がもらえるのがしら？

もらえる年金は、大きく分けて3種類よ。国民年金は一生のリスクに対する備えなのよ。



●詳細は越谷年金事務所か保険年金課年金係にお問い合わせください。

老齢基礎年金

65歳になったら生活費の一部として受け取る年金です。
老齢基礎年金を受給するためには、10年以上の受給資格期間が必要です。

※受給資格期間に含めることができる期間

- 免除や猶予を受けていた期間
- 厚生年金や共済年金に加入していた（第2号被保険者）期間
- 第2号被保険者に扶養されている配偶者だった期間
- 日本国籍の人が海外に居住していた期間

など

平成31年(2019年)度 支給額	年額	月額
満額 (480月納付した場合)	78万100円	6万5,008円
10年間 (120月納付した場合)	19万5,025円	1万6,252円



遺族基礎年金

一家の働き手が国民年金加入中に亡くなったときに
子がいる配偶者や子が受け取る年金です。※子は18歳未満
遺族基礎年金を受給するためには、亡くなった人が
一定期間保険料を納めている必要があります。



平成31年(2019年)度 支給額	年額	月額
	78万100円 (+子の加算※)	6万5,008円 (+子の加算※)

※子の加算 ・2人目まで：年額22万4,500円（1人当たり）
（18歳未満）・3人目以降：年額 7万4,800円（1人当たり）

障害基礎年金

病気やけがなどで一定の障害の状態になったときに受け取る
年金です。

障害基礎年金を受給するためには、初診日が国民年金の
被保険者で、かつ納付要件（20歳前障害の場合を除く）
を満たしていることが必要です。

また、障害認定の審査には細かい確認事項や、法令で定
められた書類の提出が必要です。



平成31年(2019年)度 支給額	年額	月額
1級	97万5,125円 (+子の加算※)	8万1,260円 (+子の加算※)
2級	78万100円 (+子の加算※)	6万5,008円 (+子の加算※)

※子の加算 ・2人目まで：年額22万4,500円（1人当たり）
（18歳未満）・3人目以降：年額 7万4,800円（1人当たり）

～ 20歳前傷病による障害基礎年金受給者の皆さんへ ～

20歳前傷病による障害基礎年金を受給している人は、本年7月から所得状況届の提出が原則不要となりました。
また、障害状態確認届（診断書）について、8月生まれ以降の人は、本年から提出期限が誕生月に変更となります。
詳しくは日本年金機構からの通知を確認してください。

年金のお勉強 😊 4時限目 「どんなときに手続きが必要なの？」



いろいろ手続きをしてきたけれど、今後はどんな時に手続きすればいいのかしら？

年金を受け取っている場合に必要な手続きをまとめてみたよ！参考にしなね。



誕生月がきたとき	住所や年金の受取先を変えたいとき	年金受給者が亡くなったとき
年金受給者現況届の提出 <ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバーを収録済みの人*は、提出が不要です。 ●マイナンバーが未収録の人、加給年金を受けている人などは、毎年誕生月に日本年金機構から現況届が送付されます。必要事項を記入して日本年金機構へ返送してください。 	年金受給者住所・支払機関変更届の提出 <ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバーを収録済みの人*は、住所変更届の提出が不要です。 ●年金受取先を変更する場合は、支払機関変更届を越谷年金事務所に提出してください。 	年金受給権者死亡届の提出 <ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバーを収録済み*の人の死亡届は不要です。マイナンバーが未収録の場合は、年金証書及び死亡を証明する書類を添付し、速やかに届け出をしてください。届け出が遅れると、年金の過払いで、後日遺族に返納義務が生じる場合があります。 ●未支給年金や遺族年金の請求が可能な場合がありますので、越谷年金事務所や保険年金課年金係に相談してください。

※自分のマイナンバーが収録されているか不明な人は、**越谷年金事務所**にお問い合わせください。

問い合わせ一覧

●**日本年金機構 越谷年金事務所**
厚生年金・国民年金に関する問い合わせ
 〒343-8585 越谷市弥生町16-1越谷ツインシティBシティ3階
 ☎048-960-1190 (代表) FAX048-960-7220
 月曜日(祝日の場合は翌日) 8:30~19:00
 火~金曜日 8:30~17:15
 休日相談日(第2土曜日) 9:30~16:00
 「**国民年金の納付書を郵送**してほしい」「私の**年金額はいくら?**」
 「**納め忘れていた保険料**はあるかしら?」などの問い合わせや
 年金に関する**書類の再発行**を希望するときは、越谷年金事務所へ



<電車の場合>
 東武スカイツリーライン
 越谷駅東口から徒歩2分

<車の場合>
 越谷駅東口駐車場を
 利用してください

●**草加市役所 保険年金課 年金係**
国民年金に関する問い合わせ
 ☎048-922-1596(直通) FAX048-922-3178
 月・火・木・金曜日 8:30~17:00
 水曜日 8:30~21:00 ※水曜日夜間と日曜日は日本年金機構が閉庁しているため、
 日曜日 9:00~12:30 詳しい確認が必要な裁定請求などの受付はできません。
 (注)年金記録等個人情報を含む相談や問い合わせは窓口へご来庁ください。電話では一般的なご案内となります。



<おもな対応業務>
 ・国民年金への加入(付加年金も含む)受付
 ・国民年金の免除申請や学生納付特例申請の受付
 ・障害基礎・遺族基礎年金などの裁定請求書受付
 など

●**ねんきんダイヤル**
 ・ねんきん定期便・ねんきんネットに関する問い合わせ
 ☎0570-058-555
 ・一般的な年金相談に関する問い合わせや相談予約
 ☎0570-05-1165

●**日本年金機構ホームページ**
 ・年金加入者・受給者に関する情報が豊富!
 ・年金額の簡易試算もできます!
<http://www.nenkin.go.jp>



災害等により被害にあわれた被保険者の皆さまへ(国民年金保険料免除のお知らせ)

震災・風水害・火災等の災害で大きな被害を受けたことにより、保険料の納付が困難となった場合は、申請して承認されると国民年金保険料が免除されます。対象期間・対象者の範囲及び申請手続きについては、越谷年金事務所にお問い合わせください。

国民年金に上乗せ! 国民年金基金とは?

国民年金基金は、国からのバックアップを受けている公的な年金制度です。将来、国民年金に上乗せして受け取ることができます。また、国民年金基金の掛け金は、税法上、全額が社会保険料控除の対象です。

全国国民年金基金 埼玉支部
 〒330-0064 埼玉県さいたま市浦和区岸町7-12-1 東和ビル2階
<http://www.npfa.or.jp/>

☎ 0120-65-4192
 ☎ 048-838-7575
 FAX 048-838-7570

